

2021年8月11日

株主各位

東京都港区芝二丁目1番33号
株式会社サイダス
代表取締役 松田 晋

基準日設定につき通知公告

当社は、2021年8月26日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の普通株主、A種優先株主及びB種優先株主をもって、その所有する普通株式、A種優先株式及びB種優先株式について、株式の種類ごとにそれぞれ1株を10株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

以上